

半導体基板 輸出令別表第1の7の項(18)、省令第6条第十八号イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ
 炭化けい素、窒化ガリウム、窒化アルミニウム、窒化アルミニウムガリウム、三酸化ニガリウム又はダイヤモンドの半
 導体基板又はインゴット、ブールその他のプリフォーム 輸出令別表第1の7の項(22)、省令第6条第二十二号、第二十四号
 多結晶の基板 輸出令別表第1の7の項(23)、省令第6条第二十三号、第二十四号

貨物名： _____
 メーカー名： _____
 型及び銘柄： _____

パラメータシート
 様式：6-18/-22/-23/-24 (1/4)

CISTEC 2022.12.06
 (令和4年12月6日施行政省令等対応)

質問事項	回答		備考		
1. 7の項(22)、省令第6条第二十二号 の判定					
(1-1) 当該貨物は、ウェハーか？ (注2)	<input type="checkbox"/> いいえ ↓	<input type="checkbox"/> はい ← (1-3)項へ			
(1-2) 次のいずれかのインゴット、ブール若しくはその他のプリフォームか？ ・ 炭化けい素(SiC) ・ 窒化ガリウム(GaN) ・ 窒化アルミニウム(AlN) ・ 窒化アルミニウムガリウム (AlGaN) ・ 三酸化ニガリウム (Ga2O3) ・ ダイヤモンド	<input type="checkbox"/> いいえ ← 判定結果へ	<input type="checkbox"/> はい (_____) ↓	「いいえ」を選択した場合は、その理由を記すこと。		
20°Cにおける電気抵抗率が10,000オームセンチメートルを超えるものか？	<input type="checkbox"/> いいえ ← 判定結果へ	<input type="checkbox"/> はい ← 判定結果へ	電気抵抗率 (_____ Ω cm)		
(1-3) 当該貨物は、基板の上に層が付いているものか？	<input type="checkbox"/> いいえ ↓	<input type="checkbox"/> はい ← (2-1)項へ	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="text-align: center;">層</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">基板</td></tr> </table> (はい)の貨物の例	層	基板
層					
基板					
(1-4) 次のいずれかの半導体基板か？ ・ 炭化けい素(SiC) ・ 窒化ガリウム(GaN) ・ 窒化アルミニウム(AlN) ・ 窒化アルミニウムガリウム (AlGaN) ・ 三酸化ニガリウム (Ga2O3) ・ ダイヤモンド	<input type="checkbox"/> いいえ ← 判定結果へ	<input type="checkbox"/> はい (_____) ↓	「いいえ」を選択した場合は、その理由を記すこと。		
20°Cにおける電気抵抗率が10,000オームセンチメートルを超えるものか？	<input type="checkbox"/> いいえ ← 判定結果へ	<input type="checkbox"/> はい ← 判定結果へ	電気抵抗率 (_____ Ω cm)		

半導体基板 輸出令別表第1の7の項(18)、省令第6条第十八号イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ
 炭化けい素、窒化ガリウム、窒化アルミニウム、窒化アルミニウムガリウム、三酸化ニガリウム又はダイヤモンドの半
 導体基板又はインゴット、ブールその他のプリフォーム 輸出令別表第1の7の項(22)、省令第6条第二十二号、第二十四号
 多結晶の基板 輸出令別表第1の7の項(23)、省令第6条第二十三号、第二十四号

貨物名： _____
 メーカー名： _____
 型及び銘柄： _____

パラメータシート
 様式：6-18/-22/-23/-24 (2/4)

CISTEC 2022.12.06
 (令和4年12月6日施行政省令等対応)

質問事項	回答		備考
2. 7の項(18)、省令第6条第十八号 の判定 (2-1) 基板の上に付いている層は単結晶層か？ (注3) (2-2) その層は容易に分離可能か？ (2-3) 基板の上に付いている層は単層か？ (2-4) 基板の上に付いている多層膜は全てが基板と同一材料か？ (2-5) 基板上に次のいずれかに該当する物質の結晶がエピタキシャル成長されているものか？ イ シリコン(Si) ロ ゲルマニウム(Ge) ハ 炭化けい素(SiC) ニ III-V族化合物(ガリウム又はインジウムの化合物に限る) (注：ニの除外条件は、下記☆印参照) ホ 三酸化ニガリウム (Ga ₂ O ₃) ヘ ダイヤモンド	<input type="checkbox"/> いいえ ↓ <input type="checkbox"/> いいえ ← 判定結果へ <input type="checkbox"/> いいえ ↓ <input type="checkbox"/> いいえ ↓ <input type="checkbox"/> いいえ ↓ <input type="checkbox"/> いいえ ↓	<input type="checkbox"/> はい ← (2-3)項へ <input type="checkbox"/> はい ↓ <input type="checkbox"/> はい ← (3-1)項へ <input type="checkbox"/> はい ← (3-1)項へ <input type="checkbox"/> はい (_____) (_____) ← 判定結果へ	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">単結晶層</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">基板</div> (はい)の貨物の例 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">層</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">基板</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">層(材料A)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">層(材料A)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">基板(材料A)</div> 「いいえ」を選択した場合は、その理由を記すこと。
3. 7の項(23)、省令第6条第二十三号 の判定 (3-1) 下地となる基板は、20℃における電気抵抗率が10,000オームセンチメートルを超えるものか？ (3-2) 下地となる基板は多結晶基板又は多結晶セラミック基板か？ (3-3) 基板表面に次のいずれかの非エピタキシャル単結晶層を少なくとも一層以上有するか？ ・ シリコン(Si) ・ 炭化けい素(SiC) ・ 窒化ガリウム(GaN) ・ 窒化アルミニウム(AlN) ・ 窒化アルミニウムガリウム (AlGaN) ・ 三酸化ニガリウム (Ga ₂ O ₃) ・ ダイヤモンド	<input type="checkbox"/> いいえ ← 判定結果へ <input type="checkbox"/> いいえ ← (4-1)項へ <input type="checkbox"/> いいえ ← (4-2)項へ	<input type="checkbox"/> はい ↓ <input type="checkbox"/> はい ↓ <input type="checkbox"/> はい (_____) (_____) ← 判定結果へ	電気抵抗率 (_____ Ω cm) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">層</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">下地となる基板</div> 「いいえ」を選択した場合は、その理由を記すこと。

半導体基板 輸出令別表第1の7の項(18)、省令第6条第十八号イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ
 炭化けい素、窒化ガリウム、窒化アルミニウム、窒化アルミニウムガリウム、三酸化ニガリウム又はダイヤモンドの半
 導体基板又はインゴット、ブールその他のプリフォーム 輸出令別表第1の7の項(22)、省令第6条第二十二号、第二十四号
 多結晶の基板 輸出令別表第1の7の項(23)、省令第6条第二十三号、第二十四号

貨物名： _____
 メーカー名： _____
 型及び銘柄： _____

パラメータシート

 様式：6-18/-22/-23/-24 (3/4)

CISTEC 2022.12.06
 (令和4年12月6日施行政省令等対応)

質 問 事 項	回	答	備 考
4. 7の項(22)及び(23)、省令第6条第二十四号 の判定 (4-1) 下地となる基板は次のいずれかの半導体基板か？ ・ 炭化けい素(SiC) ・ 窒化ガリウム(GaN) ・ 窒化アルミニウム(AlN) ・ 窒化アルミニウムガリウム (AlGaIn) ・ 三酸化ニガリウム (Ga ₂ O ₃) ・ ダイヤモンド	<input type="checkbox"/> いいえ ← 判定結果へ	<input type="checkbox"/> はい (_____) ↓	「いいえ」を選択した場合は、その理由を記すこと。
(4-2) 基板上に、次のいずれかのエピタキシャル層を少なくとも1層以上有するものか？ ・ 炭化けい素(SiC) ・ 窒化ガリウム(GaN) ・ 窒化アルミニウム(AlN) ・ 窒化アルミニウムガリウム (AlGaIn) ・ 三酸化ニガリウム (Ga ₂ O ₃) ・ ダイヤモンド	<input type="checkbox"/> いいえ ← 判定結果へ	<input type="checkbox"/> はい (_____ _____) ← 判定結果へ (注4)	「いいえ」を選択した場合は、その理由を記すこと。

- (注1) 回答の下欄の()内に記入する数値は、設計値、カタログ又は仕様書等の数値を記入する。
 なお、前述の数値を記入できない場合は、実測値を記入する。
- (注2) レジストを塗布したウェハは、省令第6条第十九号にて「様式6-19」を用いて併せて判定する。ウェハは、本様式にて判定する。また、ウェハに既に回路パターンが形成されていれば、ウェハに代わり集積回路として判定する。
- (注3) エピタキシャル層は単結晶層として判定する。
- (注4) (3-2)で「いいえ」の場合は7の項(22)に、(3-3)で「いいえ」の場合は7の項(23)に該当となる。

半導体基板 輸出令別表第1の7の項(18)、省令第6条第十八号イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ
 炭化けい素、窒化ガリウム、窒化アルミニウム、窒化アルミニウムガリウム、三酸化ニガリウム又はダイヤモンドの半
 導体基板又はインゴット、ブールその他のプリフォーム 輸出令別表第1の7の項(22)、省令第6条第二十二号、第二十四号
 多結晶の基板 輸出令別表第1の7の項(23)、省令第6条第二十三号、第二十四号

パラメータシート

様式：6-18/-22/-23/-24 (4/4)

CISTEC 2022.12.06
 (令和4年12月6日施行政省令等対応)

判定結果	<input type="checkbox"/> 非該当	<input type="checkbox"/> 該当	該当の場合、下の(参考情報)質問事項も回答すること
該当項番	① 輸出令別表第1の7の項(_____) ② 貨物等省令の条項等の番号等： 省令第6条第____号(_____)		

(☆印) 除外条件
 窒化ガリウム(GaN)、窒化インジウムガリウム(InGaN)、窒化アルミニウムガリウム(AlGaN)、窒化インジウムアルミニウム(InAlN)、
 窒化インジウムアルミニウムガリウム(InAlGaN)、リン化ガリウム(GaP)、砒化ガリウム(GaAs)、砒化アルミニウムガリウム(AlGaAs)、
 リン化インジウム(InP)、リン化インジウムガリウム(InGaP)、リン化アルミニウムインジウム(AlInP)又は
 リン化インジウムガリウムアルミニウム(InGaAlP)
 (元素の順番を問わない。)のP型エピタキシャル層を1層以上有する基板であって、
 当該P型エピタキシャル層がN型層に挟まれていないものは非該当となる。

(解釈)

「多層膜の結晶を有し、かつ、当該結晶がエピタキシャル成長されているもののうち、ヘテロエピタキシャル材料となるもの」: 異種の半導体物質が同一結晶方位に結晶構造を連続させて積層成長してできた多層の結晶成長層を有する基板をいう。	
多層膜からなるヘテロエピタキシャル成長結晶を有する基板からなる材料を含む。	
「貨物等省令第6条第十八号、第十九号及び第二十二号から第二十四号まで中の基板」:	
個別部品又は集積回路を、基板上若しくはその中に配置できるようになっている薄板状のものであって、相互接続の有無によらないものをいう。	
「Ⅲ-V族化合物」:	
ほう素、アルミニウム、ガリウム、インジウム、タリウム又はこれらの組合せと窒素、燐、砒素、アンチモン、ビスマス又はこれらの組合せとの化合物をいう。	

(参考情報)特別一般包括輸出許可の適用可否判断用チェック欄

質問事項	回答	備考
窒化ガリウム(GaN)を基板とするものか? (注:エピタキシャル/非エピタキシャル層のみに窒化ガリウムを含む基板は対象としない)	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい ↓ (注5)参照	「いいえ」を選択した場合は、その理由を記すこと。

(注5)「はい」の場合、特別一般包括輸出許可を適用できる仕向地が限定されるのでご注意ください。

検討の結果、以上のとおり相違ありません。

作成責任者：(作成年月日 年 月 日)

会社名 _____
 所属・役職 _____
 (フリガナ)
 氏名 _____ 印
 電話 _____